

『東三河後見センター』会報 第43号

発行者：認定NPO法人東三河後見センター

平成30年 3月30日発行

〒442-0033

電話 (0533) 80-2707

豊川市豊川町辺通 4-4 豊川商工会議所 3階

FAX (0533) 80-2708

ホームページアドレス：<http://higashimikawakouken.or.jp>

10周年記念誌発行とこれからの10年に向けて

10周年記念誌のタイトルを「市民参加の法人後見をめざして」に

平成29年9月理事会で10周年記念誌の内容について具体的に議論しました。その時のタイトル案は「東三河後見センター10年の歩み」でした。議論の中で、当法人が10年間進めてきたのは「法人後見」と「市民後見」、「法人後見」と「市民後見」がクロスするところに東三河後見センターの活動があるとの意見が出されました。その議論を受けて最終的に「市民参加の法人後見をめざして」としました。東三河後見センターの10年の歴史そのものであり、10周年記念誌のタイトルとしてこれ以上のものはない、と自画自賛しています。

しかし内容は、会報からの抜粋が多いので、成年後見制度のことをある程度理解している方なら面白く読めるかもしれませんが、そうでない方には難しい、あるいはわかりづらいところが多いかもしれないという心配もしています。

第2章の「10年間は助走、これからが本番」は11人の方から東三河後見センターに対する期待や励ましを寄せていただきました。皆様の温かい声を背中に受けて、次の10年に向けて踏み出していきたいと思えます。

平成30年度の課題

東三河後見センターは平成19年2月設立ですので、本当は今年2月で11周年、平成30年度は12年目の活動になります。

平成30年度の重点課題は、経営面、社会関係面、内部運営面と大きく3つ、次のような内容だろうと考えています。ご支援、ご協力のほど、よろしく願いいたします。

経営面：認定NPOを継続させるために、平成30年度の賛助会費納入者と3000円以上の寄付金納入者の合計が約160人必要です。賛助会員を増やす・寄付金納入者を増やす・正会員に3000円の寄付をしていただくなどに取り組みます。東三河後見センターは行政からの補助金などに頼らない完全独立型のNPO法人なので、認定NPO継続は必須の課題です。

社会関係面：成年後見制度利用促進基本計画にそって、東三河の地域事情に合わせた地域連携ネットワークづくりをめざした活動を開始します。すぐに基本計画にいうネットワークができるわけではありません。少しずつネットワークを広げていく地道な活動が必要と考えています。

内部運営面：成年後見制度利用促進基本計画の最終目標は、市民後見人の育成と活用による受け皿の拡大。これ抜きには将来、成年後見制度の利用促進は期待できません。市民後見人というと一般的には家庭裁判所から後見人等に個人で選任される場合を指しています。しかし、私たちの10年にわたる実践により、市民参加で成年後見制度を支える形として、法人後見の担当者として市民後見人が活動するスタイルが東三河地域では根付き始めています。こうした経過、事情を重視して、このシステムの定着を図ることが、東三河地域の成年後見制度の利用者にとって最もメリットが大きくなるのではないかと考えています。市民後見人の皆さんがいつも安心して活動できるよう、支援・点検・指導の仕組みを充実させることがカギです。

(代表理事 長谷川卓也)

平成 29 年度市民後見人フォローアップ講座

全ての研修が修了しました！

会報第 41 号、42 号でご報告したように第 1 回、第 2 回のフォローアップ講座は下記のまとめの
ように修了しました。

第 1 回フォローアップ講座 平成 29 年 7 月 30 日（日）

- 1) 講座テーマ：『市民後見人になりました』
- 2) 研修のねらい
 - ①成年後見制度利用促進法の基本計画と市民後見人について理解を深める
 - ②後見人等の活動について理解を深める
 - ③身上監護についてさまざまな視点があることを知る
- 3) 講座内容
開講挨拶 豊川市福祉部 介護高齢課 課長補佐 近藤 真理子氏
講義 「市民後見人とは」 講師：NPO 法人東三河後見センター 長谷川 卓也氏
講義 「事例報告」 報告者：NPO 法人東三河後見センター 佐々木 宏直氏
井上 裕一 氏 杉山 智子 氏
グループワーク「事例検討」講師：NPO 法人東三河後見センター社会福祉士工藤明人氏
- 4) 受講者概況 合計 22 名
平成 23 年度市民後見人養成研修修了者 (計 8 名)
平成 25 年度市民後見人養成研修修了者 (計 1 名)
平成 28 年度市民後見人養成講座修了者 (豊川市主催) (計 12 名)
その他 (計 1 名)

第 2 回フォローアップ講座 平成 29 年 9 月 23 日（土）

- 1) 講座テーマ：『身上監護と財産管理』
- 2) 研修のねらい
 - ①身上監護の基本と身上監護として行われる事務を理解する
 - ②財産管理の基本と財産管理の内容について理解する
 - ③身上監護と財産管理が表裏一体であることを確認する
- 3) 講座内容
講義 「身上監護と財産管理」
ウォーミングアップ 「価値観」の確認
講師：NPO 法人東三河後見センター 社会福祉士 工藤明人
演習（グループワーク） 講師：NPO 法人東三河後見センター
演習テーマ 8 「グループホームが嫌だという訴え」
演習テーマ 11 「知人との遠出」
- 4) 受講者概況 合計 17 名
平成 23 年度市民後見人養成研修修了者 (計 4 名)
平成 25 年度市民後見人養成研修修了者 (計 3 名)
平成 28 年度市民後見人養成講座修了者 (豊川市主催) (計 9 名)
その他 (計 1 名)

平成 30 年 1 月 28 日（日）には、最後の研修として「意思決定支援について」をテーマに、判断能力の有無にかかわらず、意思決定を支援する必要があることを理解し、本人の意思の確認や支援内容についての選択と同意が必要であることを確認しながら、ソーシャルサポート・ネットワーク分析マップ・ライフヒストリーをキーワードに意思決定支援のプロセスを学びました。

第 3 回：平成 29 年度第 3 回市民後見人フォローアップ講座 平成 30 年 1 月 28 日（日）

1) 講座テーマ：『意思決定支援について』

2) 研修のねらい

- ①判断能力の有無にかかわらず、意思決定を支援する必要があることを理解する。
- ②本人の意思の確認、支援内容の選択と同意が必要であることを理解する。
- ③意思決定支援のプロセスを学ぶ

3) 講座内容

9：30～12：00 講義・演習 「意思決定支援について」

講師：一般社団法人 愛知県社会福祉士会 愛知ばあとなあセンター
成年後見研修委員会委員長 社会福祉士 瀬瀬光幸 氏

13：00～16：00 講義・演習「意思決定支援に配慮した後見活動について」

講師：一般社団法人 愛知県社会福祉士会 愛知ばあとなあセンター
成年後見活動委員 社会福祉士 近藤 芳江 氏

4) 受講者概況 合計 25 名

- 平成 23 年度市民後見人養成研修修了者 (計 9 名)
- 平成 25 年度市民後見人養成研修修了者 (計 4 名)
- 平成 28 年度市民後見人養成講座修了者 (豊川市主催)
(計 11 名) その他 (計 1 名)



フォローアップ講座のアンケート調査結果は次の 1～5 となりました。受講者の 22 名より回答をいただきました。調査を通してフォローアップの機会は継続的に必要である

との認識が高く、特に制度や政策の変化に応じた研修内容が求められていました。また、一方通行の講義よりも、双方向で学び合いができるようなテーマを設定し、議論を通して内容を深めていくグループワークの手法も有意義な研修に繋がることも分かりました。今後も継続的に研修を企画していきたいと思っておりますのでご協力くださいますようお願いいたします。

1. 受講者の出席動向と開催の頻度についての回答

- 第 1 回 平成 29 年 7 月 30 日 「市民後見人になりました」・・・11 名
- 第 2 回 平成 29 年 9 月 23 日 「身上監護と財産管理」・・・10 名
- 第 3 回 平成 30 年 1 月 28 日 「意思決定支援について」・・・20 名

研修開催の頻度について

多い・・・0 名 ちょうどよい・・・22 名 少ない・・・0 名 その他・・・0 名

理由

- ・①感覚的に ②自分のスケジュールの都合上 ③適度な「復習」ができる
- ・仕事があるので、日程調整に取捨選択が必要です。このくらいが適切です
- ・なかなか仕事で参加できず申し訳ありません
- ・年に三回あれば、偶然自分の予定と重なったときでも、どれかに参加できる

2. 研修内容についての回答

大変満足・・・6名

理由

- ・法律・理念の話があり、それをふまえての演習という流れがとても良かったです。
- ・意思決定支援のことが、少しですがわかってきました。

満足 14名

理由

- ・特に不満がある訳でもない。反面、参考となることも多い
- ・本日の講座で意思決定の支援について、現在の後見

人の仕事の役に立った。

ふつう・・・1名 やや不満・・・0名

不満・・・0名 無回答・・・1名

3. フォローアップ研修の必要性について

研修は必要だと思う・・・22名

理由

- ・思い込みをなくし、気づきが必要
- ・一通りの研修を終えればよしというものではない。
- ・日頃の業務が自己流になってしまわないように、振り返りの機会にする
- ・モチベーションを保つためにも必要 ・常にスキルアップが必要
- ・こうした分野の変化が激しい社会状況の中で、現状を知ることは必要
- ・制度が変わっていくので、援助をしていく上で情報が必要になる

研修は不必要・・・0名 わからない・・・0名 その他・・・0名



グループワークの様子

4. 今後、受講してみたい研修内容、テーマについて（自由記述）

- ・成年後見人の置かれている状況や問題点の指摘。社会政治の対応や状況の解説。
- ・日常生活自立支援、任意後見、市民後見、成年後見の違いを簡単に説明して欲しい。
- ・経験豊富な受任者の話を聞きたい。良いことばかりでなく苦労話も。
- ・意思決定支援の具体的実例（支援の限界、困難性他）。

5. 講座全般での気づいた点、要望など(自由記述)

- ・時代と共に考え方や制度が変わってくる。その中で新しい情報を学べる点で重要であると思います。 ・午前の講義で、質疑の時間があれば良かったと思います。
- ・すばらしいフォローアップ講座でした。ありがとうございます。
- ・①生々しい事例（東三河後見センターの実例）で、討議。経験、体験が極めて重要な後見業務は、実践に直結した内容がためになると考えます。②今回は具体的（的を絞っている）で good でした。
- ・1日の講座は長い。開催頻度を増やし、3時間程度にした方がよい。本日の講座で感じたが「教科書」と「現実」の後見人との間に距離がある。法律的な背景や理念も勿論大切だが、実務の距離を埋めることも必要ではないか？
- ・市民後見人の第一歩にしたい。 ・研修はとても参考になります。

講座へのご参加、アンケートへのご協力ありがとうございました。

（文責 工藤明人）



ケースファイル20

『居住施設を移る際に感じたこと』

佐々木宏直

私が東三河後見センターで担当をさせていただいているAさんについて書きます。Aさんはずっと自宅で過ごしておられたのですが、様々な事情で自宅に住めなくなりました。ご両親は既に他界されておりましたが、姪御さんやご兄弟がAさんに親身になって寄り添い、Aさんが入れる施設を探し、入所させました。その施設にしたのは「そこしか空いていなかった」からです。まずは三食と清潔で安全な環境に移ることができて一安心。しかし、Aさんの足腰が弱って行き、表情の変化が少なくなり、口数が減り、パンツからおむつになり、常時車いすの生活になっていく様子を見るにつけ、Aさんのことを親身に思う姪御さんやご兄弟は施設を変える決断をしました。Aさんが今の環境に不満を訴えたわけでも、移りたいと希望したわけでもありません。Aさんの急速に衰えていく体と、鈍くなっていく心、悲しげな顔を見て、Aさんの声なき声を読み取っての決断でした。

私がAさんの担当者になったのは、姪御さんが別の施設に移る希望を出して一年後のことでした。姪御さんから、Aさんが真面目に働いてこられたこと、生活面で苦勞されたことなどをお聞きし、姪御さんが関わってこられた歴史も教えていただきました。私が施設に面会に行くとAさんはいつもめめそ泣きます。理由を姪御さんに尋ねると「知っている人がいると嬉しくて泣くんです」とのことでした。Aさんのズボンを買うために施設の職員さんにサイズを尋ねると「うちの施設に来てから足の筋肉が落ちたからひとつ下のサイズでいいかもしれないが、厚い紙パンツを穿いているのでLサイズでいいとおもう」との答えが返ってきました。やがて希望していた特別養護老人ホームに待望の空きが出て、Aさんはそこに移りました。後見人として、利用契約をし、ケアプランに目を通してサインをしました。後見人としての要望も伝えました。後日、Aさんに面会に行きました。驚いたことに椅子に座っていました。常時車いすが必要と言うわけではなかったのです。そして、私を見ても泣きませんでした。Aさんはここに移って日が浅いのに、全然寂しくない生活を送ることができているんだと思いました。そして、あれがほしい、これがほしいと次々に要望が出てきます。そんなAさんを、職員さんが微笑ましく見守ってくれていました。「夜中に大量に尿が出て、深夜夜勤の職員が紙パンツを換えているんです」とケアマネージャーが教えてくれました。それについての対応を時間をかけてわかりやすく説明してくれました。それらのことを姪御さんに電話してお伝えすると、姪御さんは私以上に訪問し、職員さんから話を聞いておられ、全部ご存知でした。手間を惜しまず、丁寧にAさんに対応してくれている職員さんにとっても感謝しておられました。Aさんがお仕事や生活で大変な思いをされている時から、陰に日向にAさんを支えて来られた姪御さんは、ようやく肩の荷を降ろしたような、そんな感じがしました。後見人が被後見人と関わり始めるのは、被後見人の判断能力が低下してしまってからです。しかし、被後見人にはこれまでの人生があり、関わってこられた人たちがいます。後見人は大きな権限を持ってしまう存在ですが、被後見人の歴史や関わってこられた人たちを大切にしていかなければならないと思いました。また、私は施設によって介護内容が大きく違うことがあることも学びました。今の施設が、被後見人にとって自身の能力を発揮できる環境なのかを絶えず考えることの必要性を、姪御さんから教えていただきました。

Aさんの後見担当者になって、本当に良かったと思います。



会員紹介

認定 NPO 法人 東三河後見センターに登録されるにあたって

彦坂敏

私は現在生まれ故郷の豊橋市南部、キャベツ畑と大型ハウスに囲まれた地域に住んでいます。(草に埋もれ、虫食いの自家用の野菜栽培) 昨年より校区自治会役員の一人を務めています。

62歳までの40年間生命保険会社に勤務(平成27年3月退職)。その内34年間は4年前後の間隔で大阪から北海道まで8回の転勤生活でありました。振り返ってみるとまさに地域に根付かない浮き草のような会社人間のようなようでした。



ひとり暮らしの母親が高齢となり56歳の時に夫婦で実家に戻り7年間同居の後、在宅で2年前に看取りました。(家内には感謝!) 時を経るにつれ徐々に老いる母親の介護の過程で、地域包括支援センター、ケアマネジャー、デイサービススタッフ、入浴サービスなど多くの人たちや組織に支えられ暮らしていることを体現。

東三河後見センターとの出会いは、退職直前に成年後見を必要とする保険契約の手続きがあり長谷川代表と面談、NPOの存在・市民後見人の情熱あふれる取り組みを知り賛助会員になりました。その後ご案内をいただき「28年度市民後見人養成講座」を受講させていただきました。社会福祉の専門知識も実務経験も皆無ですが、東三河後見センターのバックアップをいただき市民後見人としての第一歩を踏み出せればと思います。

これからの生活で少しでも地域社会に根付き、微力ながらも市民後見活動に取り組めればと思います。皆様のご指導よろしくお願ひ申し上げます。

東三河後見センターの今後の予定(4月~7月)

☆ミーティング 開催日 毎週火曜日 午前9:20より2時間弱
場 所 豊川商工会議所3階 第1研修室



4月10日(火) 事務局会議 13:30 ~ 事務局職員
4月27日(金) 臨時理事会 19:00~ 豊川商工会議所3階 第1研修室

5月 8日(火) 事務局会議 13:30 ~ 事務局職員

5月20日(日) 第12回通常総会・講演会・懇親会
※詳細は本会報差込のご案内をご確認ください。

6月12日(火) 事務局会議 13:30 ~ 事務局職員
7月10日(火) 事務局会議 13:30 ~ 事務局職員
7月13日(金) 理事会 19:00~ 豊川商工会議所3階 第1研修室

平成29年度 正会員、賛助会員費納入者及び寄付者一覧

多くのご支援を賜りありがとうございます。

(平成30年3月26日現在)

正会員費納入者（納入順、敬称略）52名

- ・武重傳・近藤由美子・高柳大太郎・鈴木光子・上江富士夫・福住幸子・齋藤尚・丸山智子
- ・小野晴美・五十嵐光子・荻邦子・細野京子・中村成人・二村良子・杉浦弥生・飯星睦生
- ・杉山智子・西川邦輔・工藤明人・田中義人・藤堂三男・藤田慎・花田玲子・中島由恵
- ・岡本守・村川賢一・長谷川卓也・本多啓枝・星野裕・今泉博充・佐藤美子・鈴木享子
- ・石原香・加藤啓子・緒河睦子・吉田徹・梅田大己・金田貴子・影山恒太・大嶽理恵
- ・豊田和浩・水野遠次・神谷典江・舟越正行・高森陽一郎・今泉全勝・長坂宏・小林佳子
- ・井上裕一・水野美知代・池田進・古瀬修

賛助会員費納入者（納入順、敬称略）83名

- ・北村隆信・金澤富雄・山口はるみ・日比修治・八木憲一郎・夏目滋・磯村隆樹・室井啓恵
- ・小川祐子・大橋美南子・夏目みゆき・秋田誠二・横田和子・加藤明代・津田匂子・伊与田千鶴子
- ・大須賀康・都築昭吉・佐々木宏直・佐々木直子・白井公江・鈴木義雄・樋口茅子・足木充邦
- ・木下義勝・中谷芳孝・三浦正博・清水則子・藤井幸夫・吉本京子・峯田禎三・成瀬明子・山口純子
- ・河合康隆・大林充始・藤田裕子・藤田恭子・水野登代子・長谷川哲也・長谷川泰子・豊田弘子
- ・寺部敦子・多々内崇文・北沢悦子・寺田順子・山本達也・中野正二・足立和男・古川伸
- ・彦坂ケサエ・彦坂敏・室田満秋・田中剛・前本好江・加藤正則・伊藤忍・渡邊勝弘・中島芳夫
- ・城所敬子・城所志のぶ・夏目昌代・田邊睦巳・杉浦淑代・安形百世・村上郭子・長谷三恵子
- ・大谷早苗・城所巴・石原紀久代・内藤加代子・布施威治・野呂寿海雄・工藤栄・牛田清博
- ・日比野進・伊藤文則・武藤芳資・森田庸子・中村恵奈・新村知宏・田村陽子・伊藤豊彦・杉原昌博

法人正会員費納入者（納入順、敬称略）0法人

法人賛助会員費納入者（納入順、敬称略）6法人

- ・フレンドリーハート・むつみ会
- ・豊川市知的障害者育成会・豊川市医師会
- ・蒲郡市社会福祉協議会
- ・コープあいち

寄付者（納入順、敬称略）32名

- ・福住幸子・荻邦子・鈴木幸子・小川祐子・北村隆信・中村成人・田中義人・金沢富雄・山本範正
- ・中島由恵・岡本守・村川賢一・廣永義昭・和田肇・石原香・梅田大己・勝見康夫・杉山智子
- ・池田知浩・池田敏晃・伊東弘子・岡本みち子・舟木理恵・鈴木光子・佐藤てつ子・梅村久江
- ・北沢伊・斎藤歯科医院・小林修・西川邦輔・八木沼桂介・鈴木美穂・藤倉陽子

第12回通常総会・講演会開催のお知らせ

日時：平成30年5月20日（日）12:30 受付開始 13:00～14:00

会場：豊川商工会議所2階 ABホール（豊川市豊川町辺通4-4）

内容：第12回通常総会（13:00～14:00）総会后、池田恵利子氏（公益社団法人 あい権利擁護支援ネット理事・社会福祉士）による講演会を予定しています。差込案内をご参照ください。

対象者：総会は正会員以外はオブザーバー参加となります。
講演会はどなたでも参加できます。（無料）

認定 NPO 法人東三河後見センター状況一覧

★成年後見制度 受任 支援 概況

(平成 30 年 3 月 29 日現在)

	後見	保佐	補助	後見監督	合計
平成 29 年 3 月 31 日現在	43	15	12	1 (保佐)	71
受任者数 (平成 29 年 4 月～)	12	3	2	0	17
終了 (平成 29 年 4 月～)	4	1	1	0	6
平成 30 年 3 月 26 日現在受任	51	17	13	1	82

★市町別受任一覧 (被後見人等の実際の住所地で示してあります。)

	豊川市	新城市	豊橋市	蒲郡市	田原市	設楽町	その他	合計
認知症	22名	5名	2名	5名	0名	0名	0名	34名
知的障がい者	15名	4名	3名	2名	1名	13名	2 (岡崎市)	40名
精神障がい者	3名	1名	2名	0名	0名	1名	1 (名古屋市)	8名
合計	40名	10名	7名	7名	1名	14名	3名	82名

★市民後見人の受任状況

	後見	保佐	補助	合計
認知症	14名	2名	1名	17名
知的障がい者	16名	4名	4名	24名
精神障がい者	0名	1名	0名	1名
合計	30名	7名	5名	42名

市民後見人 24 名の方が上記表の 42 名の後見事務を担当しています。

※「市民後見人」とは、当法人が名古屋家庭裁判所豊橋支部に提出している市民後見人候補者名簿搭載者で、業務委託契約に基づき後見の事務担当者として任命し、実際に活動している方のことをいいます。

賛助会費 寄付金のお願い

(平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 26 日現在)

正会員費納入者： 52人

(法人正会員0含む)

賛助会員費納入者： 89人

(法人賛助会員6含む)

寄付者 (3,000 円以上) 32人

(重複してご寄付を頂いている方は1名とカウントしています。)



☞ 会員入会・寄付のご案内 ☞

皆さまのご支援ありがとうございます。

※会員費納入者数で表示しています。正会員・賛助会員数を示すものではありません。

編集後記

平成 29 年度からの5年間で成年後見制度利用促進基本計画の対象期間となり、成年後見制度の利用促進の体制整備が求められています。私も関連セミナー等に出席する中でこの動きを感じ取っているところです。さらに、内閣府が担ってきた事務は、促進法の附則に基づき、平成 30 年度より、厚生労働省社会・援護局地域福祉課の「成年後見制度利用促進室(仮称)」に移管される予定です。これらの情勢にも注視しながら法人運営に努めます。(編集:工藤明人)